

令和6年7月2日開催の企画研修『災害が起った時に使えるBCPとは～BCP研修や訓練の内容を考える～』で行いましたWebアンケートにてご質問をいただきましたので回答いたします。

*質問部分については一部抜粋して掲載しております。

Q1.少人数居宅での抑えるべき点はありますか？私の勤めている事業所はケアマネジャー2名体制です。

(回答)

人数の少ない事業所の利点としては、意思統一が図りやすいことや情報共有がしやすいことなのかもしれません、万が一、お二人ともがすぐに出勤できない場合には、BCPの発動や業務の早期再開が難しくなるのかもしれません。同じ法人内に他事業やグループ事業などがあれば、居宅も含めた事業の優先業務を法人やグループとして検討しておくことや、単体の居宅であれば、まずは一人でも行える優先業務を限りなく具体的に記載しておくことで、不安や迷いを少しでも減らせられるのかもしれません。また身の安全は確保出来ているけれど出勤が難しい場合には、自宅でできる優先業務や、その場合に必要な準備や課題について検討しておくのはいかがでしょうか。

業務継続計画の策定等において「業務継続計画の策定、研修及び訓練の実施については、基準第19条の2に基づき事業所に実施が求められるものであるが、他のサービス事業者との連携等により行うことも差し支えない。」（指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について）と記載されているので、地域の居宅介護支援事業所と共同でBCPの研修や訓練を行うことも、地域や事業所の実情にあったBCPに繋げていけると考えます。

Q2.京都DWATの活動をもっと知りたい、と思いました。ボランティアとして参加できるのでしょうか。

(回答)

京都DWAT（京都府災害派遣福祉チーム）は京都府が編成した「災害時の避難所において、避難生活を送る上で想定される要配慮者の体調や心身状況の悪化などの二次被害を防ぐために福祉専門職で構成するチーム」です。行政、医療系、福祉系の団体で構成されており、各団体からの推薦を受けた方が京都DWAT養成研修を受け、チーム員として登録します。京都府介護支援専門員会も構成団体の一つです。

チーム員は、災害時には避難所で福祉的な目線で現地の方々に寄り添った支援を行い、京都DWATとして熊本県、岡山県、石川県への派遣実績があります。

また平常時から京都 DWAT 養成研修・訓練への参加、地域で実施する「福祉避難サポートリーダー養成研修」への参画、地域の防災訓練や行事等への参加、災害に備える平常時の地域づくりへの協力等、災害時に備えた活動を行っています。

京都府のホームページもご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/fukushi-hinan/kyotodwat.html>

Q3.複数の事業を併設されている事業所はどのような訓練をされているのか、知りたい。

(回答)

災害が起ったときの相互協力や連携を考えると、複数事業所での合同訓練は効果的であると考えます。「自然災害発生時の業務継続ガイドライン」P26 をみますと共同訓練について記載がありますので、そちらを参考にしてみてはいかがでしょうか。

また令和4年に日本介護支援専門員協会が実施した災害支援ケアマネジャー養成研修では、複数事業所や包括などの機関と被災時連携を学ぶグループワークをおこなわれています。当委員会からも参加していましたので、内容を少し紹介します。まず6人のテーブルごとにサービス事業所を決めます（①居宅②デイ③特養④包括⑤ヘルパーなど）。ある日震度5の地震が発生したと想定し、直後、数日後、1ヶ月後の各フェーズにおいて実施できる業務の選定や各機関との情報共有、これらを踏まえて平時にどのように連携すべきなどを机上訓練としておこなわれました。

ご質問に対して合同訓練の一つの方法として上記研修を応用するならば、まず法人内や地域内の在宅サービスが集まって、地域で最もリスクの高い災害を想定します。その後フェーズごとに課題や優先業務の共有、連携の可否を協議することが災害対策訓練になり、ネットワークの強化、そしてBCPのブラッシュアップにもつながるものと考えます。

Q4.BCP 策定、演習は義務づけられているが、各ケアマネジャーとしての立ち位置については市町村や専門員会での決まり事ではなく、法人や事業所単位で考えるということで良い、と理解しましたがそれでよかったですでしょうか？

(回答)

BCP は事業所単位で策定することが基本となっています。また「自然災害発生時の業務継続ガイドライン」P1 に、「複数の施設・事業所を持つ法人では、法人本部としての BCP も別途作成することが望まれる」と書かれていますので、実情に合わせて検討されるとよいでしょう。

Q5.発災直後は排泄の場所、食事の確保などが最優先だと思います。①トリアージは誰がされて効果的に介護事業所スタッフがどう動くことが求められるのでしょうか？②同じ利用者に同じことをしにいかないような工夫など… ③発災直後ケアマネジャーの特性をいかしながら何をしたら一番利用者様の役にたつのでしょうか？特性は連絡、伝達にたけている。介護事業所の特性をしっている、書類作成能力があるなど、課題分析能力があると考えます。

(回答)

①トリアージについては、管理者を筆頭に事業所内で定期的に検討されると効果的かと考えます。ご利用者の状況にもよりますので状況を一番理解している担当ケアマネジャーを含めて検討されてはいかがでしょうか？

②発災時は情報一元化が求められます。ホワイトボードなどを用意して情報把握した内容を記載するなど情報を見える化する事で有効的に動く事が出来ると思います。

③ケアマネジャーの特性でもあるアセスメント力を発揮して、情報把握と課題分析をする事でご利用者の生活維持が可能になると思います。発災時は社会資源も平時の社会資源活用が困難になります。課題解決に向けた社会資源の活用をどのようにマッチングしていくかが重要になります。